

令和6年度 放課後児童クラブ関係処遇改善事業の実施状況について

(1) 放課後児童支援員等処遇改善等事業

- 内容：放課後児童クラブにおいて、放課後児童支援員等の処遇の改善に取り組むとともに、18時半を超えて事業を行う者に対して職員の賃金改善等に必要な経費の補助を行う。
- 実施状況：452自治体（27.7%）

(2) 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

- 内容：放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員について、勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する費用を補助する。
- 実施状況：508自治体（31.1%）

(3) 放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）

- 内容：放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%（月額9,000円）程度引き上げるための措置を実施する。
- 実施状況：1,028自治体（63.0%）

※実施状況における（ ）内は、放課後児童健全育成事業を実施している全国1,633市区町村に対する割合である。